

私は日本共産党を代表しまして、議案第 3 号野田市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対の討論をいたします。

日本共産党は来年度から導入される会計年度任用職員に反対しております。パートタイム有期雇用労働法が施行され、正規社員と非正規社員の不合理な待遇差を禁止するとなりました。しかし、公務員は除外とされ、この 1 年任用の会計年度任用職員制度はまさに逆行していると言えるのではないのでしょうか。フルタイム、無期雇用が原則としている国際的なルール、公務の運営は任期の定めのない正規職員を中心とする、この原則からも逸脱しているものです。以上のことから議案第 3 号野田市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対といたします。